

(令和5年12月静岡県議会定例会)

田中 照彦 議員(ふじのくに県民クラブ)の一般質問 に対する答弁
(質問日:2023/12/11 2番目)



答弁者 : 001知事

通告番号 : 2-()-

関係所属 : 経済産業部
森林計画課

キーワード : 2 脱炭素社会の実現に向けた森林吸収源対策の推進について

質問要旨 : 近年、地球温暖化に起因する気候変動のリスクはさらに高まると予測されている。
国は2050年カーボンニュートラルの実現に向け、2030年度において、温室効果ガスを2013年度比で46%削減を目指すこと、さらに50%削減の高みに向けて挑戦することを表明した。
カーボンニュートラルの実現のためには、二酸化炭素の排出量を削減すると同時に、吸収量を増やす必要がある。
県土の6割以上が森林である本県は、森林吸収源対策が省エネ、再エネと同様に、地球温暖化防止対策として力を入れていくことが重要と考える。
脱炭素社会の実現に向け、二酸化炭素の吸収・固定に貢献する森林への期待が高まる中、県は、どのように森林吸収源対策を講じていくのか伺う。

田中議員にお答えいたします。脱炭素社会の実現に向けた森林吸収源対策の推進についてであります。

地球温暖化防止のため、大気中の二酸化炭素の増加を抑えることは世界共通の重要課題となっております。森林には、二酸化炭素を吸収し、炭素を固定する機能があります。また、木材を建築物に利用することで、炭素の長期的な貯蔵が可能となります。

さらに、木材生産におきましては、採算性が低く森林内に残されている未利用材を、化石燃料の代わりに活用することで二酸化炭素の排出抑制につながります。地球温暖化防止に貢献する機能を持つこととなります。

脱炭素社会の実現には、省エネルギー対策の徹底や再生可能エネルギーの導入による二酸化炭素の排出削減に加えて、二酸化炭素を吸収・貯蔵する森林の機能を、将来にわたって持続的に発揮させていくことが重要であります。

このため、県では、森林吸収源対策として、「森林吸収源の確保」、「県産材による炭素貯蔵の拡大」、「木質バイオマスの利用促進」、これら3つを施策の柱として取組を進めているところです。

まず、森林吸収源の確保に向けましては、計画的な間伐の促進や、成長の早いエリートツリーを活用した主伐・再造林を加速いたします。それとともに、林業経営体等によるカーボン・クレジットの認証取得を支援いたしまして、健全な森林（もり）づくりを進め、二酸化炭素吸収量を高めてまいります。

また、炭素貯蔵の拡大に向けましては、県産材を活用した建築物への助成や炭素貯蔵量の認定制度などにより、県内の住宅、店舗等の木造・木質化を促進し、都市部において炭素の貯蔵庫となる「第二の森林（もり）づくり」を進めてまいります。

さらに、木質バイオマスの利用促進では、未利用材をチップ化するなど、搬出コストを削減する実証モデルの成果を普及し、木質ボードやエネルギー等への供給を拡大してまいります。

我々といたしましては、森林を伐（き）って、使って、植える、この循環利用を通じて、森林吸収源対策を着実に推進し、森林との共生による脱炭素社会の実現を目指してまいります。

その他の御質問につきましては、副知事、関係部局長から御答弁申し上げます。